

令和7年7月20日（日曜）長崎新聞

回答者
藤井 景大



かもめデンタルクリニック院長
(長崎市尾上町)

質問をどうぞ

歯と口の健康に関する質問を受け付けます。県歯科医師会の先生方が回答します（直接本人に回答はしません）。症状などを分かりやすくまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、〒852-18601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「お口の相談室」係に送ってください。県歯科医師会のホームページは「8020ながさき」で検索できますので参考にしてください。

【問い合わせ】最近、歯科を受診しました。奥の歯にかぶせる冠について尋ねたところ、以前は白い歯は自費の治療だったが、今は保険の治療でも白いかぶせ物があるとのことでした。保険のかぶせ物と自費のかぶせ物の違いについて教えてください。
（長崎市、50歳女性）

【答える】歯にかぶせ物（クラウン）をするとき、治療には「保険診療」と「自費診療」の二つがあります。保険診療は、国が決めた方法や材料を使う治療で、費用の一部だけを自分で払えばいいので、安く済みます。例えば、銀色の金属のかぶせ物（いわゆる「銀歯」）や、白いかぶせ物（CAD/CAM冠など）があります。ただし、白くても見た目が不自然だったり、強度が不足したりすることがあります。特に、白いかぶせ物（CAD/CAM冠）は早期に外れたり、欠けたりする事例が見られます。また、むし歯や歯周病

おくちの相談室

の原因となる「ラーニング」が付きやすい材料です。

一方、自費診療は、材料や方法を自由に選べる治療です。費用は全額自分で払うことになりますが、その見た目がとても自然で、強く長持ちするものが選べます。

例えば、セラミック冠（クラウン）は、3D光学カメラで歯をスキャンして1日で白いセラミックスを入れることができます。どちらを選ぶかは、見た目を気にするか、費用を抑えたいか、どのくらい長持ちしてほしいかなどで決めるといいます。治療する場所や歯の種類によっても向い不向きがあるので、歯科医院でよく相談しながら、自分に合った方法を選ぶことが大切です。将来の歯の健康にも関わるために、よく理解して納得した上で選ぶようにしましょう。

自費診療のかぶせ物

自由に選べるも全額負担